

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 地域福祉課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	令和8年度尾張旭市障がい者基幹相談支援センター運営業務委託（4月から6月まで）	
業 務 の 概 要	障がい者の総合相談、困難事例への対応、地域移行・地域定着支援、権利擁護、障害者地域自立支援連携会議の運営等	
契約金額（税込）	8,250,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	特定非営利活動法人サポート&ケア	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	今回の業務委託は、プロポーザル審査による事業者選定までの3か月という短期の契約であり、他の事業者が本業務を受託する合理的理由はなく、また受託した場合、利用者に不利益を与える恐れがあることから、本業務を実施可能な事業者は現受託者のみであるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 地域福祉課です。